

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 2025 募集要項

1 概要

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、全加盟都市の6歳以上15歳以下のこどもたちを対象に平和をテーマにした絵画コンテストを実施します。平和首長会議会長賞を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、国連の会議など様々な場面で活用します。

2 対象者・部門

- (1) 対象者： 町田市に通学又は居住している、2025年11月1日（土）時点で6歳以上15歳以下のこども
- (2) 部 門： 「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

3 テーマ

私にとっての平和

4 作品の規定

- ・用紙は白色のB4サイズ（257 × 364 mm）、八つ切り画用紙又はA3（297 × 420 mm）のサイズであること

※平和首長会議会長賞を受賞した作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から1cm程度印刷できない部分がある可能性があります。 端まで絵を描く際はご注意ください。

- ・描画材料は自由とするが、絵画作品であること（写真やコンピューターグラフィックス等を利用した作品ではないこと）
- ・スキャンが可能な平面作品であること
- ・他のコンテストに出品していないこと
- ・個人で制作した作品であること（複数名での合作作品ではないこと）
- ・著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- ・赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと
- ・応募は一人一点まで

5 応募方法

募集要項を参照のうえ、2025年9月30日（火）までに町田市企画政策課にご連絡いただき、作品に応募用紙を添えてご提出ください。

6 応募締め切後のスケジュール

- (1) 2025年9月30日（火）の応募締め切り後、町田市において各部門最大5作品を選定し、平和首長会議事務局（（公財）広島平和文化センター）へ提出。

↓

- (2) 2025年12月上旬：平和首長会議より結果通知・発表

※町田市から入賞作品が選定された場合、事前に町田市に通知があります。

↓

- (3) 2025年12月下旬：賞状・記念品、奨励賞発送予定

7 表彰等（平和首長会議事務局において選定）

- (1) 「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の各部門において、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を選定するとともに、部門を問わず特別賞を選定することがあります。
- (2) 最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」作品として選定します。

8 留意事項 以下の留意事項をよく読み、同意のうえで応募すること。

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとする。
- (2) 入賞作品については、平和首長会議でのホームページ等で作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、住んでいる国名及び都市名、並びに作品に込めた平和への思いなどを公表するものとする。
- (3) 応募作品については、原画を返却しないものとする。

【提出・問い合わせ先】

町田市政策経営部企画政策課

Tel：042-724-2103

Fax：050-3085-3082

メール：seisaku010@city.machida.tokyo.jp